

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会議事録

平成30年6月16日 午後4時、和歌山マリーナシティホテル会議室において理事会を開催した。

理事総数 5名 出席理事数 5名

上記のとおり本法人定款に定める定足数に達したので、代表理事である会長 辻興が選ばれて議長となり、開会を宣するとともに直ちに議案の審議に入った。

第1号議案 事業報告、財務諸表承認の件

議長は、本法人定款第46条に基づき、作成した平成30年度（自平成30年2月28日至平成30年3月31日）の事業報告及び財務諸表を詳細に説明・報告し、その承認を求めた。次いで、監事宮本克之先生は、平成30年6月4日に事前に、上記書類を綿密に調査したところ、正確で適切であることが認められた旨を報告した。

ここにおいて出席理事も満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 顧問委嘱の件

議長は、本法人定款53条3に基づき、当法人に顧問を置く事が本法人発展の為に必要であると発言した。顧問には下記の者を選任したい旨を議長が述べたところ、満場一致で本法人の会員になる事を条件に顧問に就任する事を承認可決した。

顧問委嘱者： 橋本 忠明 先生

第3号議案 事業計画及び予算の件

議長は、本法人定款44条に基づき、作成した平成30年度事業計画及び予算案の詳細な内容を説明し承認を求めたところ、満場異議なく平成30年度事業計画及び予算案を承認可決した。

第4号議案 情報交換会・懇親会開催の件

議長は、来る平成30年8月25日に、本法人の全会員を対象とした情報交換会及び懇親会を開催したい旨の発言をし、その内容等について詳細な説明を行ったところ、満場異議なく開催を承認可決した。

第5号議案 業務執行の決定の件

議長は、定款第 32 条に基づき下記の業務執行事項につき詳細な説明を行ったところ、満場異議なく承認可決された。

記（承認可決事項）

- ① 本法人ホームページ作成について株式会社ラカンと製作協議を進めることについて承認
- ② 会員への報告書等についてホームページ作成後は紙ではなくホームページにて情報公開することの検討について承認
- ③ 本法人の封筒、名刺、役員変更時の見積り等について承認
- ④ 平成 30 年度年会費についての支払方法は基金引きではなく、銀行振込とし、次年度以降は特段の事情が無ければ基金引きからの支払とする事及びその事務手続は法人事務局が行うということについて承認
- ⑤ 任意団体の残余財産の寄附の受入れ及び時期は会員移行手続終了後とすることについて承認
- ⑥ 会長の有床診療所に『会員事務局』を設置する事。またこの『会員事務局』は定款第 2 条に規定されている従たる事務所ではなく便宜上の扱いとなる事について承認

第 6 号議案 業務執行状況報告の件

議長は、本法人定款第 26 条 4 項に基づき、本法人定款第 24 条 2 項に該当する理事は平成 30 年 4 月 1 日から 6 月 16 日時点までの本法人の業務執行状況の報告をする必要がある旨を発言し、報告を求めた。該当する理事は求めに応じ詳細な業務執行状況を説明報告し、定款第 24 条 2 項に該当する理事以外の理事及び監事全員に特段の異議なく周知された。

第 7 号議案 社員総会議長選任の件

議長は、本法人定款 17 条に基づき、本理事会後に開催される社員総会議長を選任する必要がある事を説明し、社員総会議長として会長である辻興を選任したい旨発言し承認を求めたところ、満場異議なく選任が可決された。

以上をもって議事を全部終了したので、議長は閉会を宣し、午後5時30分散会した。
以上決議を明確にする為議事録を作成し、定款39条に基づき、出席した代表理事及び監
事が記名押印する。

平成30年6月16日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興 ⑩

監事 宮本 克之 ⑩